

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集・「一党支持見直し」の提言を論ず

■巻頭言■

社会主義政党と労働組合 2

総評の社会党支持解消は敵前武装解除だ！ 3

階級的労働運動の自覚と気迫が欠除 6
— 総評「労働戦線統一」についての問題提起」を論ず —

「社会党一党支持見直し」に強い批判 9
— 総評第四回拡大評議員会の報告 —

△資料1▽ 社会党との新たな協力関係への提言(全文) 12

△資料2▽ 拡大評議員会での榎枝議長あいさつ 14

△資料3▽ 総評・労働戦線統一についての問題提起 16

「緊急号外・階級的労働運動の原点」紹介 18

◇編集部だより◇ 11

■緊急号外・好評発売中■

階級的労働運動の原点——不況・赤字攻撃とどうたたかうか

定価 四〇〇円(郵送費含)

旬刊 社会通信

NO.57 一九七九年六月一日

一九七九年六月一日
毎月一日・二日・三日三回発行

■巻頭言■

社会主義政党と労働組合

労働運動の前進と部分的な勝利は、労働者のなかに巧みな政策を提示することによってのみ、収められるものではない。労働運動における政策の提示は、労働者にたたかいたの目標を示すことである。したがって、どうたたかうか、どのようにたたかいたの力を組織するか、どのようにこのたたかいたを通じて組織を強化するかが、もっとも大事な問題である。このようにして、さらにいっそう高い段階の闘争を組む条件ができるからである。

したがって、力の観点を欠いた「先制攻撃」などというものは、青白い色男の「たんか」みたいなもので、敵をふるえ上がらせる威力ももたなければ、資本主義的合理化に辛苦のたたかいたを展開している労働者を惹きつける魅力ももつものではない。このような反省が、労働運動のいたるところにあらわれはじめています。

これはまことに楽しいことである。社会における弁証法的「発展」とはどういうことかを、つくづく教え、考えさせてくれるからである。そうして、労働運動は再び、抵抗闘争を土台とした積極的な闘争に転化する。たたかいたの技術は経験で豊富にされ、新しい資本主義の事態で複雑にされる。だが、この「抵抗闘争」のなから労働者の組織が強化されていく。

労働運動におけるこのような労働者の闘争は、「新奇な手法」や「ムードをつくりだす」ことによって、何か奇蹟が生まれてくるように考える思想の流れの底にあり、表面とは逆の潮流をなしている。底流だから、すぐに表面の流れとはならないかもしれない。だが、いつの日にか必ず資本主義的ないっさいのものを押し流す、奔流となるだろう。資本主義が矛盾を激化させればさせるほど、露呈すればするほど、この時期は早まる。高度経済成長の破綻と不況、これを取り切ろうとする資本主義的合理化政策の、労働者、勤労諸社会層の生活にたいする強圧、抑圧が、今日すでにこの無気味な底流のざわめきを感じさせている。

資本主義は、この不安感をとり除くために、生産力を発展させる他方法をもたない。そのためには高度の技術を採用する他はない。資本主義における高度の技術の採用は、資本の有機的組成を高度化し、労働者を職場から排除し、低賃金を押しつける。資本主義における技術の発展は、労働者の生活の犠牲においてのみ推し進められるからである。このことを、現代は白日のもとにさらにさらけだしている。

これを解決する方法を、K・マルクスとF・エンゲルスは、百数十年前に明らかにしている。問題は、これを解決する力の発展にかかっているのであるが、世の「藪医者」たちには理解できていない。向坂逸郎氏はこう述べている。

このように、百万の党は希望したり、候補者が五百人から一千人の党員をつくれればよいといっただけでできるものではない。保険の勧誘とはわけがちがうからである。主体的に労働者の確信によってのみつくり上げられ、その確信には、主体的に労働者が成長するとともに、客観的にブルジョア階級の支配の変革を可能にする事態がなければならぬ。これとともに、インテリ、小市民、農民等々の労働者階級にたいする信頼がのびてくる。「富塚提言」のいうようにはけっしてないのである。

総評の社会党支持解消 は敵前武装解除だ！

総評の富塚事務局長は、五月二五日付の「総評新聞」に「社会党との新たな協力関係の提言」を発表し、事実上総評の社会党一党支持の解消を提唱した。この富塚提言は、労働運動の右翼的再編との密接な関連、というよりその一環としてうちだされたという意味で、これまで社会党系と共産党系とのあいだでくりかえされてきた政党支持自由論議とは背景も性格も異なるものである。それは、総評内の全電通や全日通など「民間単産の先行結集」を認める勢力が、この一党支持の解消をもとめていることをみればあきらかである（民間先行のねらいと本質については本誌五四号参照）。

これまでの政党支持問題は、日本共産党の政党支持自由憲法違反論の主張によってひきおこされ、総評内で大きな論争と対立がくりかえされてきた。この政党支持自由論の根本的誤りは、社会主義政党である日本共産党が、労働組合の社会主義政党支持をはずさせようとしてブルジョア的な理論をふりまわしたことにあった。社会主義政党ならば、つねに社会主義政党と労働組合との緊密な関係の樹立を主張すべきである。もちろん、社会主義政党と労働組合との「より緊密な、そしてより永続的な関係」（シュツットガルト決議）の原則が確立したとしても、社会主義政党が二つ以上あるばあいは、社会主義政党のあいだで政党支持をめぐる争いがおこりうる。

共産党の立場にたつならば、総評の社会党一党支持に反対するのは当然であろう。そうであるならば、労働組合は社会主義政党と緊密な関係を結ぶがいかに、反独占、反自民の階級闘争を真にたたかうことはできないという階級の原則をつねに強調しつつ、共産党支持か、すくなくとも共産党支持を加えることを主張すべきであったのだ。もし共産党がそういう態度をとっていたならば、われわれはそれにはブルジョア的だとか、非階級的だとかという批判を加えるはずがない。政党が自党の支持を訴えるのは当然のことだからである。

もし、同党が社会党支持に反対して共産党支持をよびかければ、そのときは、政党支持自由論とは別の次元の論争になり、社会党と共産党のどちらが労働者階級の政党として正しいか、つまりその路線においても政策においてもどちらが正しく、どちらの党員が日常組合のなかで先進的、献身的に活動することをつうじて組合員の支持を獲得しているか、ということをめぐる対立と競争になるはずである。そのような論争がおこっても、われわれはむしろ社会党支持をまもることに全力をあげるが、こういう形で社会主義政党間の政党支持が争われた方が、日本の階級闘争の前進にとってプラスになったはずである。

日本共産党は、そうはしないで憲法違反論のようなブルジョア的な理屈をつくりまわして敵前武装解除をすすめた。ここに同党の社会主義政党としての根本的というより、致命

的な誤りがある。たしかに、共産党支持を訴えるよりも、憲法で保障された思想信条の自由などを利用して政党支持の自由を主張した方が俗耳に入りやすく、総評の社会党支持を打破するのが容易であるようにみえる。しかし、それは一見そうみえるだけであって、組合員がまだ階級闘争にめざめていないばかりは、こういう俗論の方が一般組合員のなかに入りやすいというだけのことではない。組合員が階級的に成長し、労働組合が階級的に強化されれば、かならず政党支持自由論の誤りは理くつぬきでわかる問題となる。たまたかう労働組合が敵を支持しないのはあたりまえのことだからである。反独占・反自民ということは、まさに独占資本とその政府自民党とたたかうことであり、自民党を支持しない、ということである。つまり、反独占、反自民の階級闘争をたたかう労働組合には敵を支持しない自由がある。したがって、労働者階級にしっかりと支持された社会主義政党が中心となって広範な勤労国民を結集し、反独占、反自民の統一戦線政府を樹立しないかぎり、勤労国民の生活と権利、平和と民主主義をまもることはできないことがあきらかになり、そのための階級闘争が前進すればするほど社会主義政党を支持する自由の確立が必然的となる。したがって、根本問題は、まさに党と労働運動の階級的強化にあり、反独占闘争の強化にあるといわなければならない。

二

こんにちの国家独占資本主義のもとでは、ますます政治と経済が密接に関連し、独占資本とその国家権力が一体となって労働者階級に攻撃をかけ、搾取を強め、政治反動をおしすすめている。労働者にたいする合理化攻撃も、まさに体制的にすすめられている。敵が一体となって攻撃をかけてきている以上、労働者階級も社会主義政党と労働組合が一体となつてたたかわなければ対抗できないのはあたりまえである。その意味でも、労働組合が階級的に強化され、本気で階級闘争をたたかおうとすれば、かならず階級政党との緊密な接近の必要性がうまれる。独占資本の組織され、集中された権力とたたかうためには階級政党へのプロレタリアートの団結がますます必要不可欠になるからである。したがって、マルクスはつぎのようにのべている。

「有産階級の団結せる力に対する闘争に於て、プロレタリアートが階級として立ち現われることができるのは、プロレタリアートが有産階級の手で作られた従来のあらゆる政党に対立する特別な政党を自らの手で構成するばあいだけである。

政党へのプロレタリアートの団結は、社会革命とその窮極の目的の勝利——階級の廃止——を確実なものにするための必要不可欠なことからである。

経済闘争を通じて既に到達せられた労働力の結合は、同時に、この階級の掌中においてはその搾取者の政治的権力にたいする闘争における一槓杆であらねばならない。

土地と資本の支配者は彼らの政治的特権を、彼らの経済的独占を擁護し永遠化した労働を抑圧するために常に役立てているのであるから、政治権力の掌握はプロレタリアートの偉大な義務となる」（国際労働者協会的一般規約第七条附則、『マル・エン選集』新潮社版第九卷一八二—三頁）。

このように、マルクスは「プロレタリアートが階級として立ち現われることができる」

のは、みずからの手でみずからの政党をつくり、そのもとにしっかりと団結した「ばあい」だけである」という。ということとは、労働運動の「階級」的強化とか、労働戦線の「階級」的統一とかというばあい、社会主義政党との緊密な関係をぬきにしてはありえないことを意味し、したがって、そのなかにはかならず党強化の問題もふくまれ、党と労働組合が緊密な関係を結びつつ労働者階級を反独占闘争の中心力として強化し、階級的な戦線統一を達成しなければならぬことをしめしている。社会主義政党支持をはずすことによって成立するような労働戦線の統一が、いかに「階級」的立場とは無縁であり、右翼的再編そのものでしかないことは、このことを考えてみただけであきらかである。

いうまでもなく、民社党は小ブルジョア中間政党であって、社会主義政党ではない。したがって、労働組合が民社党とどんなに緊密な関係をつくりあげても、それは「階級」的立場とは無縁である。というより、同盟系の労働組合が現在階級闘争の立場ではなく、階級協調の立場にたっているからこそ、民社党のような改良主義の政党を支持しているといわなければならぬ。もし、将来において、同盟系の組合が階級的に成長し、反独占階級闘争を真剣に追求するようになったとすれば、そのときは必然的に階級政党との緊密な接近をもとめざるをえなくなる。その過程で、かりに民社党一党支持をはずし、政党支持を自由にするような組合がたとすれば、それは階級的成長の過渡における一歩前進と評価しなければならぬ。労働戦線の階級的統一が本格的に推進されているならば、むしろ障害となるのは同盟の民社党一党支持の方である。

三

ところが、いま総評の社会党支持が障害になっていくという発想にたって労働戦線の統一がすすめられようとしているのだ。まさに本来転倒も甚だしい。だが、いまは「時期尚早」と考えても、将来労働戦線一だけでなく統一戦線を成立させるためには、いずれ社会党支持をはずさなければならぬ時期がくると考えている人は、右翼的再編に反対する人たちのなかにも意外と多いようである。日本共産党も、まさにこの理くつなども用いながら政党支持の自由化を迫っている。もちろん、いまの社会党・総評の関係や枠を固定的に考えるのはまちがいであろう。社会党も総評も現状のままではあまりにも弱すぎ、それを飛躍的に強化しなければ、労働戦線の統一も統一戦線も樹立することはできない。さらに、現在の社会党や総評だけでなく、労働者階級全体をいかに強化し、階級的な戦線統一を達成するかが問題である。

しかし、反独占統一戦線とは、いうまでもなく労働者階級を中心とする広範な勤労国民の統一戦線である。その中心的指導力となるべき労働者階級は、マルクスのいうように、みずからの政党への団結をつくりあげなければ、けっして「階級」として立ち現われることはできない。社会主義政党支持をはずした労働組合が政治的統一戦線の中心になりうると考えるのは、とんでもないまちがいである。社会主義政党にひきいられた労働者階級のみが、反独占統一戦線の樹立も、社会主義革命もほんとうに指導しうるのである。富塚提言は、「社会党は、反自民・反独占の内実を深める理論闘争を求められている」などと述べているが、社会党支持を解消し、敵前武装解消をすすめておいて、「反自民・反独占」をいうほどナンセンスなことではない。

階級的労働運動の自覚と気迫が欠除

——総評「労働戦線統一」についての問題提起」を論ず——

一、戦線統一論と総評の任務

総評は五月二日の第四回拡大議員会で、当面する労働戦線「統一」論議にたいする方針（基本的立場と当面の行動など）を確認した。これは、今年の総評定期大会にむけて各級機関で議論されるものだが、「社会党支持の再検討」という方向とからんで、今後の日本労働運動の方向を左右する重大問題であるだけに、徹底的な大衆討論が求められているといえよう。

主として同盟やJ.Cの一部幹部によって主導されている「統一」論議は、現在の労働組織の再編を意図したものであり、就中、総評の分裂と解体をつうじて、日本労働運動から階級闘争路線を排除し、彼らのいう「労働組合主義」にひきずりこむことをねらったものである。したがってわれわれは、現在の動きは決して本来の意味の労働者階級の統一ではなく、労働戦線の分裂と右翼の再編にほかならず、「民間先行」は、その具体的手だてであることをくり返し指摘してきた（たとえば、本誌第五四号、七九年五月一日号参照）。未組織労働者はもとより、広範な勤労国民の生活と権利、日本の平和と民主主義を守るたたかいかいにおいて、組織労働者は重大な任務を負っている。この意味でも、労働者の組織の統一は不可欠の課題である。だがそれは、単なる組織いじりであってはならない。上記のような課題の真の達成は、数千万大衆が、資本にたいして共同行動を展開し、力として統一されていかなない限り、決してかちとることはできないからである。日本の労働運動の戦闘性を高め、共同行動を発展させるなかで統一をかちとっていくことが、総評に課せられた歴史的任務である。この点で指導性を発揮することが、組合員大衆に負っている総評指導部の責任である。今回の方針がこのような自覚にたった提起になっているかを考えてみなければならない。

二、総評・同盟の路線の対立は「うすくなつた」？

第四回拡大評議員会における提案（「労働戦線統一」についての問題提起」）の内容は別項のとおりであるが、富塚事務局長はこの提起が、昨年一〇月の第二回評議員会の確認にもとづくものであることを強調した。ようするに、労働戦線統一が具体的な課題となっているのは、経済が「低成長局面」に入ったために、労働条件向上のたたかいが「不利」になっていること、これを打破するのは「政策面のたたかい」を強化するしかないからだ、というのである。さらに戦線統一の重要な契機をなすものとして、次のような理由をあげている。

「③従来、戦線統一を妨げてきた理由の一つに『冷戦』を背景とするイデオロギー上の対立があった。また、階級主義的労働運動に対比して労働組合主義的運動を位置づけたり、総評を官公労中心の決めつかけたり、さまざまな論議が繰り返されてきたが、こうした対

立的論議は緊張緩和と情勢変化とともに薄らいできており、いまや経済的領域の運動が結合しない限り要求前進を期することができなくなった」（総評「労働戦線統一にたいする当面の態度」——詳しくは本誌七八年一月一日号、参照）。

ほんとうにそうか。階級的労働運動と労働組合主義との「対立的論議」は、はたして「薄らいできて」いるか。では、全通の反マル生闘争にたいする、同盟系労組のあの敵対、憎悪はいったい何と説明するか。日経連の今年の『賃金問題研究委員会報告』をひきあいに出すまでもなく、同盟やJ.Cの一部幹部との間に基本的な意見の違いはなくなったとし、官公労に攻撃を集中している事実を忘れたわけではあるまい。ようするに、労資協調路線をもちあげ、総評の階級闘争路線の孤立化をはかっているのである。

本誌五月一日号に紹介しているように、同盟やJ.Cの再編派幹部は、労働四団体共闘ではなく、「民間先行」による再編でなければならぬのは、総評の路線に問題があるからであるといっている。つまり「統一の理念」は「労働組合主義」でなければならないが、総評の路線は、たとえば、「政策・制度要求をストでたたかう」ような階級闘争路線であるから、四団体共闘という形ではやれない。「労働組合主義」による統一のためには、まず、この「路線」が定着している民間労組が結集する必要がある、こうして「ゆがんだ官公労の運動の健全化が進められる」というのである。しかも同盟は、同盟路線は今日大いにひろがっており、このことが「労働戦線統一」の「主体的条件の成熟」である（「同盟十五年の成果と労働戦線の大結集」、「同盟」一九七九年四月号）としている。

同盟の論議はさておき、二つの路線の対立が薄らいできてきているというのはどういうことか。総評路線の影響がひろがっているというのか、そうでないのかを明らかにしなければならぬ。日本労働運動の現状にたいする認識として重要な点なのである。「具体化にあたっては民間先行を認め」たが、この方針が、総評路線の影響が拡大しているという認識の下に出されたとしたら、それは労働運動の現実を見誤っているとはいえない。

残念ながら、民間労組の大多数の組合は、同盟・J.Cの「労働組合主義」の影響下にある。だからこそ彼らは、「民間先行」を主張している。四団体共闘強化による全的統一をかたくなに拒否する理由がここにある。前回の再編論議において、総評は「路線論議、共同行動、官公労の参加問題は一体（ワンセット）」であるという方針を、なぜ最後まで守りぬいてきたのかを、この際思いおこす必要がある。それは、路線の対立が「薄くなった」というような非現実的な認識にたつたからではない。共同行動をさげ、官公労を除外したところで「路線論議」をやれば、同盟やJ.Cの路線が多数派になることは目にみえている。「民間先行をプロセスとして認める」ことは、民間労組によって「路線」が確立した組織に、官公労が参加するという結果になる。「民間先行をプロセス」とした「全的統一」とは、こういうことである。「ワンセット」という立場を放棄すれば、必ずそうなるのである。

国際的な緊張緩和が、国内の階級矛盾をやわらげ、階級対立を緩和したかのような空論をもてあそぶ時ではない。日本の労働運動の現実を直視した方針を提起すべき時である。

三、今回の方針の問題点

今回の方針は、従来の「四原則」と「七方針」を、今日の情勢にあわせて具体化したものだが、実は、これらと質的に違ったものになる危険性を大いに含んでいる。その問題点を指摘しておく。

第一に、新方針が、「労働組合の独立」として、「労働組合の資本と政党からの独立を大切にす」と述べている点についてである。

いうまでもなく、労働組合は資本とたたかう階級闘争の組織である。資本の支配と有効にたたかうためには、労働者階級のもう一つの組織である社会主義政党と「緊密な接近」の原則を確立しなければならない。決して、資本と同じ意味において「独立」すべきものではない。従来の総評の方針は、こんなに、階級的に無原則な方針ではなかった。この点について「四原則」は、「資本に対し果敢な戦闘性をも」とつと、「大結集した労働組合は特定の政党との間に支持関係をもたない」が、「社会主義政党との協力関係」をもつことを提起している。また「七方針」では、「資本からの独立」について、とくに「資本との癒着をたち切ることを強調している」。

第二に、「労働組合の社会的責任」という点である。

労働組合の「社会的責任」なる言葉は、もともと労働組合が資本のパートナーとして、資本主義体制の有力な担い手としての「責任」という意味で使われてきたのは、あらためて指摘するまでもない。方針がいう「社会的責任」とはどのような意味であるか。生産性本部や、同盟、JCなどの「社会的責任」論と同じなのか、異った意味をもつものなのか。この言葉が、「四原則」がいう「賃金や労働条件はもちろん、政治、文化、社会のすべての問題に鋭い関心をもってたたかうこと」、あるいは「七方針」の「現代資本主義の体制下の労働運動として、賃金、労働条件のみでなく、政治、社会、文化等の諸制度の改革をめざして運動領域の拡大をはかる」という意味と同一であるなら、このようにはっきりと述べるべきである。資本家たちは周知のように、この言葉を、ストをやらない労働組合という意味で使っている。あいまいな表現であるというだけでなく、反動的な言葉ですらある。

第三に、「労働組合の主体性強化」について。「労働組合の戦闘力の強化」を言っているが、それはあたかも「団体交渉機能、政策立案能力」の強化だけにあるかのようなのである。この点について「四原則」は、「資本に対し果敢な戦闘性をも」とつと、「七方針」では、「徹底した組合民主主義を貫徹し、大衆的、戦闘的労働運動を構築する」といっている。資本にたいする大衆的、戦闘性の強化という、労働組合の原則的立場を強調しており、決して「交渉機能」や「政策立案能力」だけに矮小化していない。また、「職場労働者の参加を基礎にした共同行動」などという不明確な言い方ではなく、「すべての組合、すべての労働者の大結集」、「組合民主主義」の確立という明快な表現となっていた。

「特定国際組織への加入」を統一の条件としないというのは、国際自由労連加盟を条件とする同盟の議論にたいして、明快な態度を示したものである。しかし、総じて新方針は、誤った情勢認識にもとづいており、具体的な方針ではきわめてあいまいで、抽象的な表現、つまり、どうにでもとれるような表現を使うことによって、守るべき原則を不明確にし、焦点をぼかしている傾向がある。階級的労働運動の担い手としての自覚と、気迫に欠ける面があるように思えてならないのである。

「社会党一党支持見直し」に強い批判

——総評第四回拡大評議員会の報告——

「富塚事務局長、社会党一党支持見直しを提言」のニュースがかけめぐった五月二三日、総評第四回拡大評議員会が、東京・田町の東交会館で開かれた。「富塚提言」がいかにも唐突であったために、榎枝議長がどのようなあいさつをし、論議が展開されるのか、緊迫感の漂う会場風景であった。

委員会は榎枝議長のあいさつにつづいて、富塚事務局長が、(1)七九国民春闘の中間総括(案)、(2)統一地方選挙総括の視点、(3)新たな社会党との支持協力関係の検討を盛りこんだ「労働戦線統一」についての問題提起(くわしくは前掲論文、資料を参照)、(4)七九年度運動方針案の骨格について、などを報告した。春闘総括等の論議は次回に検討することにして、ここでは、「政党支持見直し」問題でどのような論議がおこなわれたのかにしばらく、できるだけくわしく報告しておきたい。

二

まず注目されたのは、冒頭、榎枝議長がどのようなあいさつをおこなうかであった。五月初旬、ひそかに回覧されたといわれる「富塚メモ」に、榎枝氏をはじめ丸山(自治労委員長)、吉岡(全港湾委員長)氏は、つよい難色をしめしたと伝えられていたからである。榎枝議長のあいさつは、それを暗に認めるものであった。というのは、同議長は、「政党支持見直し」について、「新しい情勢をふまえて慎重に検討しようということであり、直ちに社会党一党支持をはずすなどといった短絡的なものでは決してない。それは、反反自・反独占の立場に立って、革新野党を強化、前進させるということ、なかでも総評が今日まで支持協力関係を保持してきた社会党を、八〇年代の日本の政治を指導する政党として強化・拡大していく立場に立っての検討であることはいうまでもない」との基本見解が表明されたからである。

また、「総評が社会党支持を解消すれば、戦線統一が容易に実現するといった単純なものではない。それは現に同盟が民社党と『運命共同体』といった、強固な関係を維持していることからいえる」と、慎重な態度を強調、当面的方針として「今年度は、社会党支持の方針を堅持し、当面する秋の総選挙、来年の参院選挙に全力を注ぎながら、社会党との間に『政党支持検討委員会』(仮称)を設置して、論議をすすめた」とのべた。

さらに、「この問題は、総評の運動路線にもかかわることであり、決して一部幹部の判断によって、一朝一夕にかたづけざるべきものでも、また、かたずくものでもなく、何よりも総評内部の組織的討議を深め、総評内部の団結と運動の強化、発展を追求するなかで時

間をかけて、全体の合意を形成すべきだ」と、「見直し」に積極的にみえる富塚事務局長とはニュアンスのちがいを浮き彫りにした。

三

こうして富塚事務局長の提案ののち、論議にはいり、全通（保坂書記長）、全印刷（星宮書記長）、全自運（引間委員長）、動労（青木書記長）、全電通（山岸書記長）、全金（平沢書記長）、国労（武藤企画部長）、私鉄（田村書記長）の八氏が質問、保坂書記長が全面的反対を表明したのをはじめ、平沢、田村、青木の各氏もそれぞれの立場から反対、共産党系の引間氏、全電通の山岸氏が全面的賛成論を展開したが、国労の武藤氏は見解表明を避けた。

なお、各氏の発言は次のとおりである。

保坂全通書記長 ただちに清算するものではなく今後検討とのことだが、重大な関心をもつ。「富塚提言」は①社会的価値観の多様化、②総評・社会党の「閉ざされた」関係、③社会党支持率の変化といった、社会党・総評の主体的側面にだけ目がむけられているが、この問題を考えるにあたっては、われわれの側の分析だけではなく、相手側（政府・独占）そしてわれわれをとりまく政治情勢といった別の点からも検討されなくてはならぬ。政治反動化の流れのなかで手をつければ、革新側は縮くずれになり、右へ右へを促進することに危機感を抱く。全通では社会党支持が高まっている。このように十把一からげではない点もあるし、相手（政府・独占）を喜ばせ、一部革新を喜ばせるだけである。

引間全自運委員長 『富塚私案』は、特定政党支持の障害についての、検討に答えたものとみていた。大胆な提案と歓迎する。総評の発展のためにははずすべきだ。しかし、はずしたあとの政党と労働組合の関係が明確でない。

青木動労書記長 社会党との閉ざされた関係には労組、党の欠陥もあり、どう乗り越えるかが問題。意識の多様化が進み、支持率がなぜ低下したのか、そこで評価がわかる。統一地方選で社会党が選挙技術に終始し、革新性がなくなったから投票にいかないのだ。ショック療法は評価するが、技術論ではだめ。大会までにじっくりとした討論をやるべきだ。

山岸全電通書記長 八〇年代の運動を展望し、検討することは大切であり賛成だ。引間さんところとまちがわれると困るが、ナショナルセンターでは政党支持を決めるべきではなく、単産・単組で決めるべきだ。よりましな政党は社会党しかないが、組合員は異和感むなしさをもっている。社会党とナショナルセンターの関係を質的にどう転換するか、その再検討の時期にきている。支持委員会の確立もふくめ、実のある社会党支持にすべきだ。
平沢全金書記長 事前にいってくれといっていたのに、この問題が相談もなく突然新聞にでるといふ組織運営に警告をはっしておきたい。

田村私鉄総連書記長 あんまり反対はしないが、とりあげ方が問題。

四

以上のように強い批判、要望がだされたわけだが、富塚事務局長は総括答弁で「八〇年代の展望にむけて、討議に移していただきたい」とのべ、「見直し」への意欲は満々と見受けられた。

「組織運営無視の態度ではないか」との批判には、「総評新聞には事務局長として書いたにすぎない。それを見て、記事にされたからといって、組織運営を無視したことにはならない」との主旨の答弁でつっぱねたことに象徴されるように、富塚事務局長は積極的な態度でこの問題に対処する意向を示した。

「われわれの立場は明確にする必要がある、社会党の書記長、総評の事務局長を中心とする五人委員会、新しい協力関係についての根本的な相談に入りたい。相手側のねらいを警戒せよ、といわれるのはそのとおりだ。しかし、社会党も成田三原則で「労組依存体制の克服」をいい、飛鳥田委員長も「党の主体性確立」といっている。一党支持は正しいとかりに認めたとしても、八〇年代の指導力を発揮できるのか。党側の意見もきいて、すなおに議論すべきだ。これまで双方がボールの投げ合いだったが、正しい関係について本音の議論をしてみたい。参院選、総選挙で候補者が五〇〇人から一千人の党員をつくれればいいではないか。また婦人層、インテリへの呼びかけは、別に相談して大会にはかりたい。八〇年代の展望にたって政党支持検討委員会で具体的にとりくみ、労働戦線統一、支持問題等すべての面で総点検し、配慮したうえで問題の討議を進めてゆきたい」。

こうして、拡大評議委員会では「協議開始」、「五人委員会」の設置が大綱了承ということになったが、「一党支持見直し」は、すでにみたように理論的にも実践的にも決定的に誤まりであるばかりでなく、もしそれが実施されれば社会党・総評ブロックの解体を必然とするものであるだけに、職場末端からの議論がまきおこることが期待される。

◇編集部だより◇

▽『総評新聞』での社会党一党支持見直しの提言、そして「労働戦線統一」についての問題提起」のなかでの同じ主張は、総評、社会党を愛する者には大きな不安を、そうでない者には大きな期待を抱かせている。したがって、本号では総評が社会党支持を解消することが、なぜ敵前武装解除になるのか、またそうした主張を導く戦線統一論はどこに弱点をもつか、それらの問題を徹底的に追究することにした。

▽これまで商業ジャーナリズムは、各選挙ごとに社会党の得票における組織票の行き詰まったことを強調してきた。今回の「富塚私案」は、それを総評事務局長みずからが言いだしたという特徴をもっている。ところが、統一地方選挙の結果は、党と労組の融合を日常的に追求している左派の議席が大きく伸長しているという興味ある事実を示している。

〔資料1〕 社会党との新たな協力関係への提言（全文）

総評本部は、七月定期大会を前に運動方針の草案にとりかかっている。

まだ中小組合は七九春闘の解決が残されているが、中間総括を行ない各単産の機関を通じて職場討議にかけなければならぬ一方、一九八〇年代を展望して労働戦線の統一がどうあるべきか、こんにちの政治状況のもと、また今次地方統一選挙を闘ってみて総評と社会党の支持協力関係をどうするかについて問い直さなければならない状況にある。

われわれはこんにちまで、「長期路線委員会」及び「政党史検討委員会」で労働戦線統一についての具体的見解と態度を明らかにすることにしては、八〇年代の総評と社会党の基本戦略にもとづく協力関係の視点を試案として提起し、これから各単産、組合員の論議にゆだねたい。

きたる五月二二日の拡大評議員会に、新年度運動方針の骨格を明らかにし、同時に労働戦線統一についての具体的見解と態度を明らかにすることにしては、八〇年代の総評と社会党の基本戦略にもとづく協力関係の視点を試案として提起し、これから各単産、組合員の論議にゆだねたい。

われわれの提案は、労働戦線の統一にむけての対応と、社会党との支持協力関係をさらに八〇年代にむけて発展させるためには、機関決定が形がい化傾向にあり組合員の社会党支持率低下をどう食い止めるかという具体的課題も含めて議論されなければならない。

総評、社会党の基本戦略にもとづく協力関係

一、従来の政党支持論争との性格の違い

総評組合員の社会党、共産党支持が圧倒的な時代に両党支持層間で争われた政党支持（思想信条の自由、憲法論争）とは局面が異なる。また歴史的国際的な政党と労働組合の関係についての原則論をめぐる論争でもない。

二、社会的価値観の多様化

今日、労働者、国民の社会的な価値観が多様化し、それを反映して野党勢力の多様化が生じている。この現実に対応するか、という中で社会党・総評の関係が問われているのである。

三、現存の『閉された』関係

現状の総評による社会党一党支持のもとで、社会党は他の大衆団体とは違った特別のブロックを総評と形成し続けてきた。だが率直に言って、二つのブロックを彩どる弊害が明らかにありつつある。

総評に対しても、大企業組織労働者の利益偏重や企業主義が指摘され、社会党側についても、労組依存や他の大衆団体への対等性の欠除などがそれである。その結果は、総評・社会党双方の運動面に、次にみるような制約を生んでいる。

さらに、われわれが目すべきことは、この社会党・総評ブロックの社会的反映のしかたであり、そこでは以上にみたとような悪弊のために、知識層や女性層をこのブロックから引きはなすことになっている。

四、戦略的、基本的関係の樹立

総評は、社会党に対する財政的負担や選挙での応援活動を回避しようという意図を決して持つものではない。われわれは、総評、社会党それぞれがかかえている戦略的目標を実現する活動を、より積極化する効果を生みだすため、新たな基本的関係を生みだすことを望んでいるのである。そのことによって、両者の勢力と影響力を拡大し、それが相互に増幅効果を生み出すことになる。

総評労働運動の前進のために

一、国民春闘の持続的發展のために

国民春闘のかかげる生活制度要求の実現は、ますます緊急になってきている。だがこの運動を現実化しようとすればするほど効果的な野党勢力の結集が必須になっている。だが現実には総評・社会党間に特定のブロックが形成されている結果が、他党からの不信任感を累積させているのである。これは明らかに国民春闘の飛躍の制約になっている。

二、労働組合の統一運動

現在、労働戦線の統一運動が大きなうねりとなっている。総評がこの統一運動で主導性を発揮しうるためには、総評と社会党との関係を今日の時点で問い直してみることが求められている。

すべての労働団体が政党に門戸を開いていく過程で、総評がその先鞭をつける姿勢を示す必要がある。

三、総評組合員の社会党支持層の変動

総評が、社会党支持を決めた時点では、政策での一致とともに組合員の多数の支持がその根拠になっていた。その後、総評組合員の半数が新たに総評に加わった若い人々となり、これらの層では、社会的価値観の多様化は著しい。今後の一〇年には、こうした変化が一層進んでいくと予想される。

四、要求による結集と社会的価値観のギャップ

総評が、全労働者の利益に忠実に行動し、多くの労働者を運動のなかに加えていくには、要求での結集がますます重要である。だが他方で、先にもみたように、労働者の社会的価値観が多様化している。したがって、従来のような要求での結集が、同時に、社会的な価値観での等質性やそれによる結集を前提にし得た運動の図式は次第に崩れつつある。

社会党運動の前進のために

一、社会党の革新性の再構築

社会党は、今日の時点で反自民・反独占の内実を深めるための理論闘争を求められている。それにあたって、総評などの求める即自的な利益が最優先に考慮されたり、それと結びついた党内抗争が激発することになれば、今後の社会党の革新性を喪失させていくことになるのは間違いない。

に導くような本末転倒の愚を犯さないということ。

以上の三点を、原則としてあえて提起しておく次第であります。

◇新しい情勢をふまえ政党との関係を慎重に検討◇

最後に、八〇年代のわれわれの運動の躍進を展望するにあたって、政党との関係を新しい情勢をふまえて慎重に検討しようというところであります。

それは、政府・自民党の側からの部分連合の動きに正しく対応する反独占統一戦線の形成にあたって、青年労働者の社会的価値観の多様化をふまえて、その自主的・自発的活動を促すと同時に、労働組合の活動を外に開かれたものにしていくためにも、また、労働戦線の統一を展望していくためにも、ナショナルセンターとしての政党との支持協力関係のあり方の検討は、避けて通れない課題であります。

もちろんそのことは、直ちに社会党一党支持をはずすなどといった短絡的なものでは決してありません。

それは、例えば総評が社会党支持を解消すれば労働統一が容易に実現すると云った単純なものではないからであります。

そのことは、現に同盟が民社党と「運命共同体」と云った強固な関係を維持していることからも云えることであります。

社会党が全野党共闘を強調し、私共総評が反自民統一戦線の結集を主張した二年前の総評定期大会でも、「政党との支持協力関係のあり方を再検討する」という方針を提起して、マスコミを通じて、「政党支持の自由化へ」とか、「複数政党支持か」などと話題を呼んだ記憶があります。

そして昨年の大会では、「更に一年間継続討議」という方針を決定して今日に至っております。

しかしこの間、組織的には、殆んど何等の具体的検討もしていないこと、なし得なかったことについて、大会決定に照して、先ずこの間の情勢の変化をも含めて反省してみる必要があると思います。何れにせよ私共の検討は、反自民・反独占の立場に立って、革新野党を強化し前進させるということ。なかでも総評が今日まで支持協力関係を保持してきた社会党を、八〇年代の日本の政治を指導する政党として強化拡大して行くという立場に立っての検討であることはいまでもありません。

しかもこの問題は、総評が多年にわたって論議し、実践を積み重ねてきた総評の運動路線にもかかわることであるだけに、決して一部の幹部の判断によって、一朝一夕にかたずけるべきものでも、また、かたずくものでもなく、過去二十数年にわたる運動の功罪をも総括しながら、先ず何よりも総評内部の組織的討議を深め、総評内部の団結と、運動の強化発展を追求するなかから、時間をかけて、全体の合意を形成すべきものと考えます。

このような立場から、先ず今年度は、社会党支持の方針を堅持し、当面する秋の総選挙、そして来年の参議院選挙に全力を傾注しながら、八〇年代の総評労働運動や、社会党の活動の戦略的メリットをふまえ、社会党との間にも「政党支持検討委員会」（仮称）を設置して、論議をすすめたいと考えていることをこの際付言しておきます。（みだしは編集部）

〔資料 3〕

総評・労働戦線統一についての問題提起

一、基本的立場

① 労働戦線統一のもつ重要性和これを要求する労働者の期待と関心に答え、総評は、その成功のため積極的に努力する。
労働戦線統一に関する総評としての基本態度は大会、評議会などで再度、表明したところである。

② 総評としてはすべての労働組合をありのまま、共同行動に参加させ、一つの組織（ナショナルセンター）に参加させることを基本とし、当面する動向に対しては、より柔軟な態度で対応するが、いかなる選別主義も認めない。同時に民間、官公労をふくむ全的統一を目指しつつ、具体化にあたっては民間先行を認め、その目標と過程を明らかにする。

③ 以上の方針とあわせ、次の諸点を重視しつつ対応する。

- (1) (労働組合の独立)労働組合の資本と政党からの独立を大切にす。
- (2) (労働組合の社会的責任)企業主義を克服し、社会的責任を重視する。
- (3) (労働組合の主体性強化)労働組合の戦闘力、各級組織の団体交渉機能、政策立案能力を強化する。
- (4) (労働組合の相互信頼)職場労働者の参加を基礎にした共同行動の持続と拡大。

二、総評として検討すべき課題

(政党支持との関係)

① 政党支持方針と労働戦線の統一

イ 総評の社会党支持の方針は、八〇年代を展望した運動の視点からあらたな支持協力の関係を検討する。

ロ 別に社会党の百万党づくり、職場、地域組織、党員協強化への協力方法を定める。

(民間先行の対応策)

② 民間労組の統一した対応策

この方針を基本に民間単産会議が中心となって統一して対応する。

- (官公労働組合の統一)
- ③ 官公労(総評・同盟)の共同行動の強化と組織統一のよびかけ。
(複数組合下の統一方針)
- ④ 企業内分裂下の統一活動方針の決定
(地域労働運動の統一への展望)
- ⑤ 地域(地評・地区労)における運動強化と労働戦線統一の方向づけ
(国際労働運動との関係)
- ⑥ 諸問題への国際的対応の重視と国際組織との関係
- イ 日本経済のもつ特性からも国際市場での競争、多国籍企業問題、発展途上国との諸問題の解決など国際的視点での対応と、このための国際労働運動との協力が強く求められている。この部門での総評の立ちおくれを克服するため、欧、米労働組合との接触と協力関係を一そう強化する。
- ロ 国際労働運動とその組織の現状を考え、特定国際組織への加入を国内労働戦線の統一の条件とする方針はとらない。
- 以上を基本として資本主義諸国、社会主義圏、発展途上国をふくむ国際労働運動との新たな協力方法を検討する。
- ### 三、当面の行動
- ① 総連合の結成主旨に賛同し、結成大会での榎枝議長の状態表明の具体化として、総連合が労働四団体共闘の再構築、民間、公務員、公労協の各組織の統一行動強化と組織統一のため媒介として努力されることを歓迎し、これに協力する。
- ② 総評として総連合に次の点を申し入れ、その協力をもとめる。
- (1) 労働戦線統一の気運を高めるため、戦線統一をふくむ労働組合の共同行動の強化、その他の諸問題で関係組織の代表が話し合う機会をつくられること。
- (2) このための話し合いをまず、民間労組の間で始めること。この話し合いの場はすべての労働組合に開かれるものとされるよう努力を期待すること。
- ③ 総評として以上の申し入れによる話し合いの機会がつけられるならば、この方針を基本として積極的に努力する。
- このための正式話し合いの場をいかなる形式のものとするか、その代表を誰にするかは民間単産幹事会に一任する。
- ④ 民間単産の話し合いと併行してナショナルセンター間の話し合いもつづけていく。
- ⑤ 今秋の反インフレ、雇用、一般消費税導入反対、婦人労働・労基法問題での統一行動(共闘)の準備に努力する。

階級的労働運動の原点

—不況・赤字攻撃とどうたたかうか—

「完敗」とマスコミが評し、春闘方式そのものをめぐって議論がおこなわれているように、七八春闘の総括、ひいては七〇年代労働運動の総括は、これまでになく重大な意味をもっている。労働運動をめぐる情勢は、総評労働運動に、これまでになく大きな課題と歴史的任務の遂行を命じているからである。

したがって、本号外はこんにちの階級的労働運動が問われている課題（不況・赤字攻撃とどうたたかうか）に全力をあげてとりくんでいる。
その第一は、労働運動の弱点がどこにあるのかを、七〇年代の労働運動の歴史を検証するなかで、できるだけわしく説明することに努めている。第二は、そのなかで反撃の芽がたくましく育っていることを、最大の注意と関心をもって摘出している。ここに階級的労働運動構築の道が存在しているからである。第三は、最近の独占資本の思想攻撃、「経営参加」論、あるいは「全員参画」経営の特徴に光をあてている。

こうして、本号外は、七〇年代の労働運動を総括し、八〇年代労働運動の進路をさしめす、そうした内容をなしている。「社会党中期経済政策（第一次試案）批判」、「社会党百万党建設の基本構想批判」とともに、日常の活動に役立てていただきたい。

■ 内 容 ■

第一章 現情勢の特徴と労働者階級の任務 / 1 すすむ労働者階級の「窮乏化」 / 2 不況・赤字を口実に首切り「合理化」を強行 / 3 諸悪の根源は「独占資本」 / 4 儲けに儲けている独占資本 / 5 不況・赤字宣伝はまっか根 / 6 独占資本 / 7 損々、あとは野となれ山となれ / 7 軍事費、「公共」投資の拡大に狂奔 / 8 不況・赤字攻撃と労働者階級の任務 第二章 「政策」と階級闘争 / 1 政策で資本主義の矛盾が「解決」できるか / 2 徐々に勝ちつづければ社会主義はねかえす思想の確立だ / 3 3 国労の民主的規制の誤りはどこにあったか / 4 問題は不況攻撃をねかえす思想の確立だ / 5 「生命と権利」の視点の確立を 第三章 「連合時代の労働運動」論批判 / 1 労働者に幻想をふりまく「連合時代」論 / 2 「連合時代」と賃金闘争の転換 / 3 反独占闘争と労働者階級の統一 / 4 政治意識の成長を鈍らせる「連合時代」論 第四章 われら、なにをなすべきか / 1 情勢をどうつかむのか / 2 「経営参加」を追求する独占資本 / 3 われら、なにをなすべきか 第五章 不況・赤字攻撃に抗して / 1 波止浜、富士製鋼のたたかい / 2 資本が「倒産」再建合理化を / 3 学習が武器を鍛える 第六章 賃金要求と賃金闘争について / 1 賃金闘争への基本視点 / 2 賃金闘争をどう組織しているか / 3 たたかいは徹底的で / 4 賃金要求と賃金闘争 第七章 反合理化闘争の課題 / 1 資本の搾取は徹底的である / 2 共にたたかう構えと態度 / 4 企業をこえたたたかい、反失業闘争へ / 第八章 「経営参加」論批判 / 1 「自主管理」という呪文 / 2 「経営参加」について / 3 資本のいう「経営参加」とは「連立」というが / 4 今日条件では「良い経営参加」はない 第九章 日経連の春闘対策 / 1 春闘解体が独占のねらい / 2 生産性基準原理の展開が戦略 / 3 労働者の思想の確立が緊急課題 第十章 「経営参加」路線が主流（現段階の改良主義の特徴） / 1 「参加」路線に集中 / 2 改良主義はくりかえす / 3 資本主義的合理化をどうみるかが問題の焦点 / 4 原発推進を主張する電力労連 第十一章 労働戦線統一論とその本質 / 1 はじめに / 2 労働運動の二つの潮流 / 3 だれがだれのためにする統一？ / 4 右翼的労働戦線統一論を上げますもの 第十二章 最近における政治情勢の特徴とたたかい / 1 職場組織の空洞化と政治反動は一体 / 2 政治反動のねらいは何か / 3 自民党予備選挙の意味するもの / 4 政治反動を阻止するために

■ 価 格 ■

■ 注文先 ■

一部四〇〇円（郵送費含）。ただし五〇部以上のときには一部三五〇円で、その分還元させていただきます。
東京都千代田区飯田橋四一四一八 朝日ビル四〇一号、社会通信社／振替東京〇の58431、労金東京労金本店4650234

申 込 書

部 数 部 代 金 円を添えて申し込みます。
送付先・電話・貴団体名または氏名